教育委員会だより

No.107
2017.4.15
教育委員会事務局
☎62－3111
子ども育成課
スポーツ推進室
人権政策課
市民学習支援課
文化交流課

特別展 正受老人と白隠禅師

教育長 長瀬 哲

正受老人自画像
永青文庫蔵

本年は白隠禅師が明和5（1768）年、84歳で亡くなってから、250年遠忌にあたります。

白隠禅師は臨済宗中興の祖と称され、禅宗史で高い評価がなされています。その白隠禅師を正受庵で、厳しい指導をしたのが、正受老人（道鏡恵端）です。

この年に特別展『正受老人と白隠禅師』が開催されることは、飯山市の歴史・文化の面から考えても、大きな意義があります。

さて、飯山市も北陸新幹線が開業し、新時代を迎えております。AI（人工知能）等の著しい発展、国際化の進展と、時代の変化が急速に進んでいます。それだけに正受老人の生き方が、ここに改めて、私達の生活に問いかけるものがあります。

さて、本年8月2日～9月10日にかけて、飯山市美術館特別展『正受老人と白隠禅師』を開催いたします。

この特別展の開催に当たっては、京都妙心寺、花園大学のご支援、東京の永青文庫・金地院・三島市の龍澤寺と、白隠と所縁の寺院、長野県内十一カ寺より拝借の白隠の書・絵等を展示いたします。

正受庵所蔵の諸書画も全て展示することにしています。

なかでも、現存する正受老人の自署は二点のみといわれ、その『坐死』と『道鏡恵端自画賛』（永青文庫蔵）の二点が初めてそろって、今回の特別展で公開されます。また、正受老人像は白隠筆・中野不白筆による画像と、正受老人自画像と、三点すべてがそろって公開されます。

書蹟では白隠の二分された『古剣銘』が、初めて、金地院蔵と正受庵蔵と揃って公開されることも意義があります。また、正受老人の父親である松代初代藩主『真田信之像』を、真田信之菩提寺の大鋒寺より拝借して公開します。

今回の特別展が、全国の多くの方々に、正受庵・正受老人を知っていただく機会になればと考えています。また、特別展開催中に、細川護熙氏、妙心寺老師による、講演会も決定しております。

最後に、特別展『正受老人と白隠禅師』・講演会に多くの市民の皆さまのおいでをお待ちしております。

市内小中学校の校長・教頭先生の紹介

◆小学校◆
○秋津小学校長　蟹澤　友司
　教頭　村松　直昭
○飯山小学校長　青木　勇治
　教頭　江村　裕晴
○泉台小学校長　竹田　肇
　教頭　宮尾　紀久
○常盤小学校長　小林　暢
　教頭　江守　義和
○戸狩小学校長　清水　常寿
　教頭　吉澤　秀
○東小学校長　森本　浩正
　教頭　湯本　文洋
○木島小学校長　平野　弘蔵
　教頭　藤澤　賢也

◆中学校◆
○城南中学校長　三ツ井　修
　教頭　塩澤真千子
○城北中学校長　田中　昭道
　教頭　小山　正博

入園式が行われました

4月4日㈫、市立保育園の入園式が行われました。

とがり保育園では9名の新しいお友だちが入園し、60名でスタートしました。

新しい場所にちょっぴり緊張している様子ですが、泣き声が笑い声に変わり、友だちとたくさん関わって遊んでほしいと思います。

春の訪れを感じながらの園周辺のお散歩も楽しみです。

地域を知り、住民の方との触れ合いを大切にし、ふるさとを愛する子ども達に育ってほしいと願っています。

中国深圳外国語学校訪問

深圳外国語学校生徒との交流会

今年で16年目を迎える深圳外国語学校と飯山市中学校の友好交流、三ツ井修城南中学校長を団長に、城南中学校生7名、城北中学校生6名が3月25日から29日までの5日間、中国の深圳外国語学校を訪問、高等部日本語科1年生の家庭にホームステイをしながら、深圳外国語学校に通い、文化や学習の交流を行いました。

高等部日本語科1年生は、昨年の1月に飯山を訪れており、今回の深圳滞在中、常に行動を共にし、交流を深めることができました。

交流1日目は、日曜日ということもあり、それぞれのホームステイ先ご家族と一緒に、鄧小平の巨大な銅像が建つ蓮火山公園や深圳博物館など、今なお急速に発展を続けている深圳市の歴史文化を学び、飲茶や中国の家庭料理を楽しみ、熱烈歓迎を受けました。

2日目は、中等部を訪問、中等部全員に迎えられた歓迎会のあと、中等部3年生の授業に参加、深圳外国語学校生徒の学力の高さ、積極性に圧倒されました。

深圳外国語学校授業への参加

3日目は、高等部を訪問、深圳外国語学校の高等部日本語科2年生全員、日本の大学へ進学するということです。この交流が、飯山の生徒たちにとって良い刺激となり、芽生えた友情が、将来のさらに大きな交流へと繋がることを期待します。

今年の7月には、深圳外国語学校中等部日本語科3年生が飯山を訪れます。大都会深圳の「ふるさと」として、生徒たちを迎えたいと思います。

人権学習シリーズ

部落差別根絶を

飯山市人権同和男女共同参画地域推進員会
会長　高藤　静雄

人権とは何でしょうか。

それは、一般的には「人間が人間らしく生きていく権利」と言われています。

人権は私たち一人ひとりの生命や自由、平等を保障し、日常生活を支えている大切な権利です。

しかし現実の社会では、部落差別をはじめ障害者や女性に対する差別、高齢者、子供に対する虐待や、いじめなど、人権侵害が後を絶ちません。

これに対して人権の個別課題では「男女雇用機会均等法」「障害者差別解消法」「DV防止法」「子供の貧困対策法」等それぞれ不十分な点もありますが、法律での対応がされています。

同和問題に関しては、平成14年（2002年）3月末をもって「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」が失効したことに伴い、昭和44年以降実施してきた同和問題に関する特別対策事業が終了した後は、「人権教育・啓発推進法」に基づいて、自治体が取り組みを進めてきました。

平成13年12月27日付けの差別のない明るい飯山市を築く審議会答申「飯山市における今後の同和対策等について」では、同和問題について、偏見や誤った意識はまだ根強く残っている。同和問題の解決なくして「人が人として尊重される社会」の実現はないとしています。

このことは平成25年11月に、市民を対象に実施した「人権に関する市民の意識調査」では「同和問題についてどのようにお考えですか」の問いに、6・2パーセントの人が「根強く残っている」50・5パーセントが「改善されてきているがまだ残っている」と答えています。「どのような面に同和問題があると思いますか」の問いに68・5パーセントが「結婚」と答えています。

学校、地域、家庭、企業等さまざまな場を通じて研修し、同和問題を正しく理解し市民一人ひとりが人権感覚を高め、この飯山市から一日も早く差別の根絶の実現をめざしましょう。